

2015年度セーフティアセッサ協議会総会（書面）のご報告

2015.09.3

SA 協議会会長

向殿政男

いつも大変にお世話になります。

先日、実施いたしましたセーフティアセッサ（以降、SA）協議会総会（書面）の審議事項1件につき結果をご報告いたします。この結果は、2015年8月31日にSA協議会幹事会で確認いたしました。

審議事項に対する承認の可否に関する結果

- ・議決権行使書数は、回答数+幹事会への委任数=608。2015.7時点の会員数608名。

SA協議会規約により、総会は成立いたしました。

- ・第1号議案 規約改正承認

承認数 601 (99.8%)

規約9条3項に則り「参加者の2/3以上の賛成」を確認し、議決した。

上記の結果により審議案件は、承認となりました。

ただし、承認及び非承認の会員から改正条項の改正箇所が適切でないとの指摘があり、幹事会で審議した結果、以下とすることとした。本修正内容は、総会審議項目及び決済を変更するものではないことを幹事会として確認した。

<審議案>

第4条

本会の会員は以下のいずれかとする

- (1) SAの資格保有者で会員登録した者
- (2) 本協議会の趣旨に賛同し、SAの活動を支援しようとする者または団体
- (3) 総会において推薦、承認された者

(4) 寄附金はこれを認める。

2 会員は、退会しようとするときはその旨を文書で事務局に提出する。

3 会費は徴収しない。ただし、総会での決議により、会員から会費を徴収することが出来る

<修正結果>

第4条

本会の会員は以下のいずれかとする

- (1) SAの資格保有者で会員登録した者
- (2) 本協議会の趣旨に賛同し、SAの活動を支援しようとする者または団体
- (3) 総会において推薦、承認された者

2 会員は、退会しようとするときはその旨を文書で事務局に提出する。

3 会費は徴収しない。ただし、総会での決議により、会員から会費を徴収することが出来る。

なお、寄付金は会員、非会員を問わず、これを認める。

会員の皆様からの貴重なコメントありがとうございました。

主なご意見をピックアップいたしますと以下の通りです。今後、ご意見に対する検討は、幹事会及び WG（関東、中部、関西）で検討いたします。

ご意見

《表彰制度》

- ・表彰制度については、4名の方以外は基本的に賛成、大いに賛成。
- ・安全に取り組む方への、安全活動の励みになるとともに安全活動の普及、向上へのインセンティブとして有効なものになることを期待する声が多い。機械設備安全普及のばねになるのではないか。
- ・運営については、基準の公開、公平性を要請。
- ・表彰者の実績の横展開を望む。
- ・関係団体等へも広く広報してほしい。

《SA 協議会の運営、活動について》

- ・スキルアップミーティング(SUM)の開催について、今後もできるだけ参加したい。
- ・SUM の回数の増加、地域の拡大を望む。
- ・規格等の動向の講習を望む。

尚、今年度の SUM の企画は、中部が 10 月 17 日、関西が 11 月 27 日の予定です。計画が決定したらご案内いたします。

以上報告いたします。

<会員の皆様へのお願い>

1. SUM の企画運営では、自主的な活動でありメンバーも限定した方で行っております。そのため十分に会員の声を反映することができていません。企画運営メンバーの参画募集を継続して行っています。
希望される方は、 sa@j-cert.com へご連絡ください。
2. 会員の皆様のご要望、ご提言を発信するツールとして SA 協議会掲示板があります。そのホームページをリニューアルいたしました。会員の皆様の積極的な投稿を期待しています。
3. 2015 年 7 月末の SA 資格者数は 4,000 名を超えました。が、SA 協議会の会員数は 608 名です。皆様のお知り合いの SA 取得者（セーフティサブアセッサ、セーフティアセッサ、セーフティリードアセッサ）の方で、SA 協議会会員でない方がおられましたら、是非入会のお誘いをしていただきますようお願い申し上げます。入会方法は、
<https://conference.japan-certification.com/members-entry/>
にアクセスしてください。よろしく申し上げます。